資料 4

市町村・関係団体の アンケート結果について

> 令和2年4月 福島県農林水産部

# 市町村・関係団体のアンケートの実施結果について

#### 1 目的

令和2年度に現行制度が満了する森林環境税について、令和3年度以降のあり方について、県内 市町村、及び林業関係団体の意向を把握するため、アンケート調査を実施した。

#### 2 実施の概要

- (1) 実施対象:県内59市町村、県内森林、林業、森林づくり関係団体35団体
- (2)調査内容
  - ・令和3年度以降の取組継続に対する考え
  - ・現行の森林環境税による取り組みで大切だと考えること
  - ・森林環境税に関する意見等

#### 3 実施結果

(1) 令和3年度以降の森林環境税制度の廃止、継続に対する考え

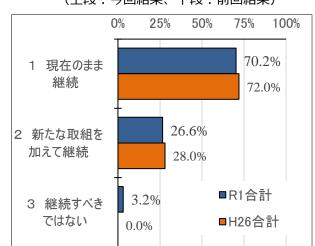
		市町村		関係団体				
			件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
1	現在のまま	R1	48	81.4	18	51.4	66	70.2
	継続	H26	49	83.1	23	56.1	72	72.0
2	新たな取組を	R1	8	13.6	17	48.6	25	26.6
	加えて継続	H26	10	16.9	18	43.9	28	28.0
3	3 継続すべき ではない	R1	3	5.1	0	0.0	3	3.2
		H26	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(上段:今回結果、下段:前回結果)

- ○5年前とほぼ同じ割合の回答。
- ○ほとんどの市町村、全関係団体が「継続」の 回答。
- ○3市町村が「継続すべきでない」と回答。 「国の森林環境税(譲与税)と重複(類似)し た制度内容となっているため。」

「本税による十分な事業効果が発揮されているかわからないため。」

「国の森林環境譲与税と県森林環境税のすみ わけが必要で、煩雑さの懸念があるため。」



第4期対策の実施と、現行の制度や取組の継続が強く求められている

(2) 森林環境税を財源とする取組で大切だと考えること(3つ)

【平成26年度アンケートとの比較】

○5年前の回答とほぼ同様の傾向である。

- ○里山林整備事業が新設された「森林環境の適正な保全」が最も多く前回よりも増加している。
- ○次いで「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が多い。
- ○森林環境学習や公共施設の木造化などを 含む「市町村が行う森林づくりの推進」 が増加している反面、「ふくしまの森林文 化の継承 | や「森林環境の調査 | は5% 以上減少している。

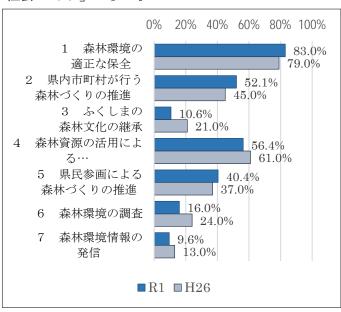
### 【市町村と関係団体の比較】

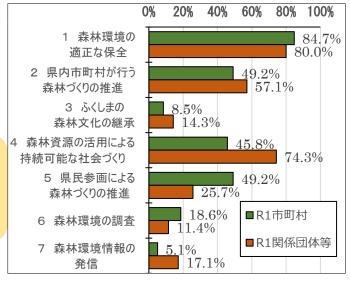
- ○市町村、関係団体ともに「森林環境の適正 な保全 | が最も大切と考えている。
- ○次いで、市町村は、「市町村が行う森林づ くりの推進」と「県民参画による森林づく りの推進 | で、森林ボランティアによる森 林整備や森林づくりが大切と考えてい る。
- ○関係団体は、「森林資源の活用による持続 可能な社会づくり」が次点となり、成熟し た林分の利活用が大切だと考えている。
- ○また、関係団体は市町村に比べ、より、制 度の周知が必要だと考えている。

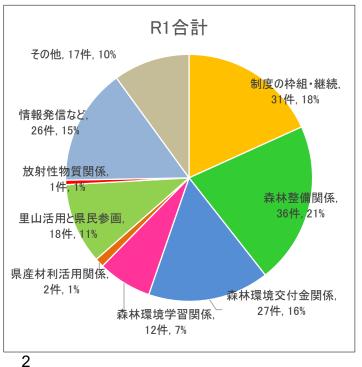
森林整備による災害防止という観点から も森林の適正な保全の必要性が高まり、 森林の木材資源として利活用が必要と考 えている。

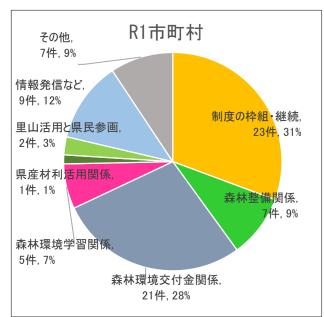
### (3) 森林環境税に対する意見等

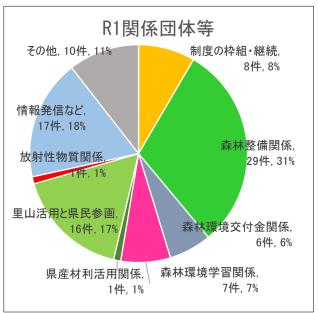
- ○「森林整備関係」の意見が最も多く、 全体の約1/5を占める。
- ○次いで、「制度の枠組・継続 | に関す る意見が多い。
- ○市町村が行う「森林環境交付金 | 及 び森林環境税の PR や県民の理解促 進を求める「情報発信」に関する意 見が多く、周知の徹底が必要。
- ○第3期からスタートした「里山活用 と県民参画 | は11%。
- ○森林環境学習への具体的な意見は、 7%であったが、取組への要望は「森 林環境交付金」にも含まれる。











## 【市町村と関係団体の比較】

- ○市町村と関係団体等では、意見の傾向が大きく異なる。市町村は「制度の枠組・継続」「森林環境交付金関係」への意見が多く、関係団体は「森林整備関係」「情報発信」「里山活用と県民参画」に対する意見が多い。
- ○「情報発信」は、市町村、関係団体ともに意見が多く、制度の PR や周知への意見が寄せられた。

4 市町村・関係団体からの森林環境税に対する意見

4 ī	意見の項目		市町村	関係団体	税に対する意見 主な内容
制度	の枠組み・継続	31	23	<u>到体</u> 8	
1	枠組の検討	12	10	0	・幅広い条件で使用可能としてほしい。 ・市町村が事業を提案し、県が特認事業として実施できるようなメニューが必要。その実績内容によっては、通常メニューとするのはどうか。 ・帰還困難区域での森林環境保全等の取組を実施したい。 ・地球温暖化による大型台風やゲリラ豪雨などの自然災害からの被害を防ぐために森林の保全や整備の予算を増やした方が良いのではないか。
2	制度の継続の可 否	19	13	6	<ul> <li>・県環境税は利用しやすいものだと思われるので、使途や配分額等を現行から変えつつも、継続してほしい。</li> <li>・森林が持つ多面的機能や可能性について広く周知させるために制度を継続すべき。</li> <li>・森林の保全だけでなく、景観の整備につながっており、なくてはならない財源である。</li> <li>・県森林環境税と国の森林環境譲与税の棲み分けが必要で、煩雑さの懸念があるため。</li> </ul>
森林	整備関係	36	7	29	
4 6	森林整備の取組継続 整備対象の拡大 整備対象の拡大	26	6		・異常気象による災害が発生している現在、対策として森林整備、保全を進めなければならない。 ・森林整備のみだけではなく、森林の維持管理等も対象にしてほしい。 ・天然林における森林環境の保全に係る新たな施策を検討してほしい。 ・伐期を過ぎた樹木の倒木被害が懸念されている。 ・伐採後の再造林の支援、花粉症対策について強化拡大してほしい。 ・育成管理の補助が必要。 ・伐採後の再造林に活用すべき。 ・環境税を利用した間伐地を対象としてほしい。 ・荒れた民有林の整備 ・森林環境保全整備は持続的継続することで効果がでる。
7	森林境界確定へ の支援	1	0	1	・森林所有者、境界が不明の森林が増えていることが問題となって いることから、改善のために森林環境税を利用してほしい。
8	森林整備のため の調査の実施	2	0	2	・森林簿情報の改正等による現在の森林状況の把握を進められる 取組が必要。
9	植栽の実施	1	1	0	・伐採ばかりでなく、植林も実施していきたい。
10	手続きの簡素化	2	0	2	・提出書類を簡便化してほしい。
森林	環境交付金関係	27	21	6	
11	事業の自由度の 拡大	7	5	2	<ul><li>・市町村事業における県の審査等を簡素化してほしい。</li><li>・森林環境交付金事業の入札差金等の処理については、交付金の減額など柔軟に対応してもらいたい。</li><li>・単年度の事業のみならず、複数年度の継続についても採択すべき。</li></ul>
12	基本枠の拡大	5	4		<ul><li>・事業の拡大と交付金の増を要望する。</li><li>・多くの学校に森林環境税の助成金を分配し、森林環境教育を実施してほしい。</li></ul>
13	重点枠の補助率・ 補助対象の拡大	2	2	0	・事務費についても交付対象としてほしい。

	意見の項目	合計	市町村	関係 団体	主な内容
14	基本枠の継続	4	4	0	・倒木が懸念されていた枯損木の伐採や放置された森林の手入れ を実施し、交付金を有意義に活用することができた。
15	重点枠の拡大	5	2	3	<ul><li>・市町村単位の交付上限額を拡大してほしい。</li><li>・既に整備されている施設の改修に使えるようにしてほしい。</li><li>・公共施設の木質化を推進し、県産材の需要拡大につなげるべき。</li><li>・公共施設の修繕費の財政支援が必要。</li></ul>
16	重点枠の継続	4	4	0	・今後も公共施設等で県産木材の利用に努めたい。 ・県民から非常に喜ばれている事業であることから継続すべき。
森林	環境学習関係	12	5	7	
17	森林環境学習の 取組拡大	7	2	5	<ul><li>・森林づくりには次世代を担う子供たちへの教育が最も重要だと考える。</li><li>・森林を全ての県民に守り育てる意識を醸成するためには、身近な森林で環境税を活用した魅力ある事例が必要。</li><li>・事業実施学校から交付金増の要望がある。</li><li>・森林づくりには次世代を担う子供たちへの教育が最も重要だと考える。</li></ul>
18	森林環境学習の 取組継続	3	2	1	・森林環境教育等について、幼少期からの意識醸成が大事だと感じる。
19	関係教育機関と の連携強化	2	1	1	<ul><li>義務教育課程での森林環境学習の実施。</li></ul>
県産	材利活用関係	2	1	1	
20	新たな県産材利 用の推進	1	1	0	てはしい。
21	利用拡大の取組	1	0	1	・バイオマス発電施設が各地に稼働し、チップ用材の生産・利用を 推進するための支援策を立ててほしい。
里山	活用と県民参画	18	2	16	
22	里山整備の実施	2	1	1	<ul><li>・5条森林以外の里山も事業対象としてほしい。</li><li>・地域・学校を中心とした県民総ぐるみの活動になるような工夫が必要。</li></ul>
23	NPO・ボランティア 団体の活用・支援	5	0	5	<ul><li>・活動団体が積極的に森林整備活動に取り組めるような助成事業をさらに実施してほしい。</li><li>・県の講師を派遣できる制度があれば良い。</li></ul>
24	獣害対策の実施	4	1	3	・整備されていない森林から野生動物の出没が懸念されていることから下刈・除伐・間伐等の取組を継続すべきである。 ・獣害等から住民を守るために里山林の整備に力を入れてほしい。
25	県民参画のため のフィールド整備	4	0	4	<ul><li>・県民の森や森林環境学習拠点のさらなる整備。</li><li>・小中学校周辺の森林環境学習林の整備。</li></ul>
26	指導者の育成	3	0	3	・もりの案内人やグリーンフォレスター等の指導者のスキルアップ講習の実施と受講の義務化が必要。
放射	性物質関係	1	0	1	
27	森林整備の推進	1	0	1	・森林整備により土砂流出防止などの機能を高め、土中の放射性 物質の移動を抑えることが大切である。
情報	発信など	26	9	17	
28	森林環境税のPR	9	5	4	<ul><li>・森林環境税の認知度が低いため、広く周知する必要がある。</li><li>・使途を十分に理解しないままに納めている納税者が多い。</li></ul>
29	県民の理解促進	9	2	7	・税を徴収していることをもっと周知した方が良い。 ・森林所有者に対する森林の役割についての理解促進が必要。
30	取組事例の紹介	5	1	4	・タウンミーティングで他の自治体の取組事例について、情報交換 ができてよかった。
31	森林環境税のPR のための新事業	3	1		・県主体の取組(植樹祭、育樹活動等)をもっと積極的に発信していくべき。 ・森林づくりの心を育むためのコンクール、イベントを開催すべき。

	意見の項目	合計	市町村	関係 団体	主な内容
その	他	17	7	10	
32	林業の担い手の 確保	5	1	4	・林業事業体数が少なく、林業の担い手が少なく、職人の高齢化が課題。 ・林業事業体における若年労働者の育成・定着に寄与する事業を 実施してほしい。
33	森林環境譲与税	12	6	6	・納税者からの理解を得るために、使途の明確化が必要。 ・県森林環境税とともに効率的に活用できる体制づくりをしてほしい。 ・県森林環境税と国の森林環境譲与税の棲み分けを早急にすべき。 ・二重課税でないことを周知するパンフレット等の作成をお願いしたい。 ・国の森林環境譲与税が森林整備中心であるなら、県森林環境税は川下対策を重点的に実施するのが良いのではないか。
	合 計	170	75	95	